

音楽科教育における日本の伝統音楽の指導法に関する研究  
—序破急を視点として—

教科・領域教育学専攻  
芸術系(音楽)コース  
M09187D

佐々木 恵理

はじめに

今日の音楽科教育において学習指導要領に示されているように、主に中学校課程にて和楽器の学習が必修となった。しかしながら、現在学校現場で指導に当たっている教師のほとんどは西洋音楽を主に学んできて、日本の伝統音楽を中心に学んできた教師は少ないように思われる。このような状況の中、いきなり和楽器を指導するようにといわれても難しいであろう。この結果からか、現在は「期待された状況とは程遠く、実施されているとはいえ、和楽器の体験講座のようなものに終始しているのがほとんどである。

日本の伝統音楽で特に能において特徴的であるのが序破急である。だが、この序破急は能だけで使われたものではなく、雅楽が伝来した時に同時に入ってきたものであり、日本のあらゆる伝統芸能・伝統文化に影響を与えた。日本の様々な伝統音楽もこの序破急の影響を大いに受けている。

本研究では音楽科教育における日本の伝統音楽の指導法に関して序破急を視点とした指導法の開発を目的とする。

第1章 音楽科における日本の伝統音楽の取り扱い

第1節 教育課程に見られる日本の伝統音楽の位置づけ

昭和26年試案から現行の学習指導要領

より日本の伝統音楽に関する記載の部分を抜粋し、その変遷を考察した。

第2節 日本の伝統音楽に関する指導内容の現状—アンケート調査の結果より

全国47都道府県より小中学校を1つずつ無作為に選び、計94校に対しアンケート調査を実施した。その結果と自由記述から見る現在の日本の伝統音楽の指導実態をみる。

第3節 日本の伝統音楽の指導課題

アンケート結果及び学習指導案から見えた日本の伝統音楽に対する指導課題を分析。

第2章 日本の伝統音楽の類型—小泉文夫・田中健次の分類に基づいて—

第1節 日本伝統音楽の類型

日本の伝統音楽をジャンルごとに分類し、その一覧を記載した。その中から第1章のアンケート調査より授業での使用率が高いものを第2節以降取り上げる。

第2節 雅楽(成立までとその内容)

第3節 声明(成立までとその内容)

第4節 箏曲(成立までとその内容)

第5節 能楽(成立までとその内容)

第6節 三味線音楽(成立までとその内容及びジャン)に関して。

第3章 序破急理論に関しての美学的考察

第1節 序破急の定義

序破急の歴史・発展及びその定義について著書を基に定義付けされたものを論述した。

第2節 「雅楽」のなかにみられる序破急

第3節 「箏曲」のなかにみられる序破急

第4節 「能」のなかにみられる序破急

第5節 「三味線音楽」のなかにみられる序破急

#### 第4章 序破急を視点とした日本の伝統音楽の新しい指導法

##### 第1節 音楽科教育における日本の伝統音楽の位置づけ

第1章第1節に記載した学習指導要領に解説版を加えた現行の音楽科教育における日本の伝統音楽の位置づけ及び今後の位置づけを論述した。

##### 第2節 八橋検校について

今回の研究において使用する《六段の調》の作曲者である八橋検校について

##### 第3節 「六段の調」の教材分析

六段の調の音楽科教育への適切性や六段の調全体に見られる共通事項及び序破急に関してを楽曲分析から見る。

##### 第4節 「六段の調」の指導過程

日本の伝統音楽の指導法に関して全4時間と設定し、その学習指導案の展開部を考案した。

おわりに

学習指導要領にこの和楽器の指導が必修となる記載がなされるまで、日本人でありながら日本の伝統音楽や楽器に触ったことがないという人が多かった。西洋音楽の作曲者は知っていても、日本の伝統音楽の作曲者は知らない。西洋の楽器は知っていても日本の楽器は実際に見たことがない。西

洋の音楽史に触れることはあっても日本の音楽史に触れることはほとんどない。そのような経験を義務教育期間及び高等学校教育において受けてきた人も多かったであろう。そんな中で必修となった和楽器の指導である。一番の混乱を招いたのはいうまでもなく現場の教師であろう。実際に触ったこともなく、演奏の仕方も分からない、楽譜の読み方も違うなど大変な苦労があったことが想像できる。

しかし、本論で取り上げた「序破急」は全ての伝統音楽の基礎を担っているのも、伝統音楽に1つの筋が通ることになる。「序破急」の理論を使えば、日本の伝統音楽の本質を教えることも可能になり、教える幅が広がっていくものと考えられる。「序破急」は本論中でも取り上げたように、日本のあらゆる伝統文化・伝統芸能に影響を与え、現代の日本人の中にもひとつの大きなリズムとして存在しているのである。物事を話す時にも「序破急」が使われている。

現在では多くの学校において和楽器の音が校内に響くようにはなってきたが、これからは楽器を経験するだけではなく、日本の伝統音楽の本質を教育していくことが必要となってきている。その1歩として、中学校学習指導要領の共通事項にも記載されている「序破急」が手掛かりになってくるのではないだろうか。

日本の伝統音楽の本質である「序破急」を理解し、日本の伝統音楽の表現、「序破急」を理解したうえでの鑑賞や創作との関連を図った実践が今後の課題である。

主任指導教員 草野次郎  
指導教員 岡本信一